

広島県公安委員会告示60号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年8月3日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
610557	告示の日 (令和8年8 月3日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	P中森明菜・歌姫 伝説～FORF A NS～MHTN	株式会社ディ・ライト 代表取締役 市原 高明 (東京都港区港南二丁目16 番1号)	左同
6 P05 91	同上	同上	P H羽根モノ天 羽一閃～赤～Z Z J S	同上	左同
6 P06 66	同上	同上	P H羽根モノ天 羽一閃～青～Z Z T H	同上	左同
6 S02 92	同上	回胴式遊 技機	Lパチスロパリ ピ孔明Y E 05H	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 (岡山県新見市高尾362番地 の1)	左同